

# 記入例

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人東京都中小企業振興公社理事長 殿

〒〇〇〇-〇〇〇〇  
登記上の本店所在地 東京都〇〇区〇〇〇町〇-〇-〇  
企業名 株式会社 知財工業所  
役職名 代表取締役  
代表者名 知財 太郎 実印  
(印鑑登録済のもの)

## 2019年度 海外商標対策支援助成事業助成金 交付申請書

下記のとおり助成事業を実施しますので、別紙の書類を添えて、助成金の交付を申請します。

文字以外の場合は、画像を貼り付けてください。  
これは冒認商標対策のケースの事例です。

1 申請テーマ 商標「CHIZAI CORPORATION」に関する冒認商標対策

2 助成金交付申請額 1,275千円（千円未満切捨）

3 提出部数 3部（正1部・副2部）

### 4 申請状況

| 現在この助成金以外で申請している又は申請予定の知的財産関連の助成事業（国・都・公社等） |       |     |        |         |
|---------------------------------------------|-------|-----|--------|---------|
| 申請先                                         | 助成事業名 | テーマ | 助成金申請額 | 本申請との関係 |
|                                             |       |     |        | 経費重複・否  |
|                                             |       |     |        | 経費重複・否  |

| 直近5年間について知的財産関連の助成金の交付を受けた実績（国・都・公社等） |     |       |     |      |
|---------------------------------------|-----|-------|-----|------|
| 年度                                    | 申請先 | 助成事業名 | テーマ | 助成金額 |
|                                       |     |       |     |      |
|                                       |     |       |     |      |

## 5 申請者の概要

|                     |                                                                                              |              |                  |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|------------------|
| フリガナ<br>企 業 名       | チザイコウギョウショ<br>株式会社 知財工業所                                                                     | フリガナ<br>代表者名 | チザイ タロウ<br>知財 太郎 |
| 東京都内の<br>登記上<br>所在地 | 〒〇〇〇－〇〇〇〇<br>東京都〇〇区〇〇〇町〇－〇－〇                                                                 | T E L        | 〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇     |
|                     |                                                                                              | F A X        | 〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇     |
| 連絡先<br>所在地          | 〒〇〇〇－〇〇〇〇<br>東京都〇〇区〇〇〇町〇－〇－〇                                                                 | T E L        | 〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇     |
|                     |                                                                                              | F A X        | 〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇     |
| フリガナ<br>連絡担当者       | チザイ シロウ<br>知財 次郎                                                                             | 部署<br>役職     | 技術部 部長           |
| E-MAIL              | 〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇                                                                                |              |                  |
| 資本金<br>出資金          | 30,000 千円                                                                                    | 従業員数         | 80 名             |
| 事業開始                | 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日←和暦で記載して下さい。                                                                      |              |                  |
| 業 種                 | (主たる業種を日本標準産業分類の大・中・小分類で記載) 注 1<br>大分類：E 製造業<br>中分類：28 電子部品・デバイス・電子回路製造業<br>小分類：2814 集積回路製造業 |              |                  |
| 事業内容                | (主たる事業を簡潔に記載)<br>〇〇〇の製造・販売                                                                   |              |                  |

(注1) 次のウェブページを参照してください。総務省 <http://www.soumu.go.jp/index.html>  
 > 政策 > 国民生活と安心・安全 > 統計基準・統計分類 > 分類に関する統計基準等 > 日本標準産業分類

## 6 役員・株主名簿

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日現在

| 役員・株主<br>(注1) | 氏 名<br>(注2) | 役職等<br>(注3)  | 住 所                | 持ち株数<br>(株) | 持ち株比<br>率 (%) | 大企業<br>に該当 |
|---------------|-------------|--------------|--------------------|-------------|---------------|------------|
| 役員・株主         | 知財太郎        | 代表取締役        | 新宿区西新宿<br>〇—〇—〇    | 500         | 36.4          |            |
| 役員・株主         | 知財一郎        | 取締役管理部長      | 千代田区佐久間<br>町〇—〇—〇  | 475         | 34.5          |            |
| 役員・株主         | 東京花子        | 監査役          | 新宿区西新宿<br>〇—〇—〇    | 100         | 7.3           |            |
| 役員・株主         | (株)中央商事     | 取引先<br>(仕入先) | 葛飾区青砥〇—<br>〇—〇     | 130         | 9.5           | 〇          |
| 役員・株主         | 青葉工業(株)     | 取引先<br>(仕入先) | 台東区上野〇—<br>〇—〇     | 120         | 8.7           |            |
| 役員・株主         | 秋葉公一        | 取締役営業部長      | 横浜市鶴見区<br>〇—〇—〇    | 50          | 3.6           |            |
| 役員・株主         | 品川二郎        | 取締役研究部長      | 千代田区神田鍛<br>冶町〇—〇—〇 | なし          | 0.0           |            |
| 役員・株主         |             |              |                    |             |               |            |
| 役員・株主         |             |              |                    |             |               |            |
| 合 計           |             |              |                    |             |               |            |

(注1) いずれか又は両方を □ (囲い文字等) で囲む。

(注2) 役員は全員記載してください。株主は持ち株数が多い順に記載し、持ち株比率70%を超えるまでは個別に記載してください。全ての株主を記載しない場合、その他の株主を「その他」として一行にまとめていただいても構いません(ただし、株主が企業の場合は全て記載)。

(注3) 役員は役職を記載してください。株主は当社との関係及び職業を記載してください。

## 7 助成事業計画書

文字以外の場合は、画像を貼り付けてください。

|                                                                                                                                  |                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 第三者が有する<br>「類似商標等」<br>(対策の対象商標)                                                                                                | CHIZAI CORPORATION                                                                                                                              |
| 2 区分及び<br>指定商品・指定役務                                                                                                              | 第〇〇類：〇〇〇、〇〇〇、・・・                                                                                                                                |
| 3 出願人<br>(又は権利者)                                                                                                                 | CHIZAI CORPORATION                                                                                                                              |
| 4 対象国<br>(地域)                                                                                                                    | 中国                                                                                                                                              |
| 5 「類似商標等」、<br>国名、出願番号（又<br>は登録番号）、出願日<br>（又は登録日）を記<br>載し、公報又はそれ<br>に相当する資料の写<br>しを添付して下さ<br>い。<br>複数国（地域）又は<br>複数の類似商標等の<br>記載可。 | (類似商標等) CHIZAI CORPORATION<br>(国名（地域）) 中国<br>(出願番号) 〇〇〇〇〇<br>(出願日) 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日<br>(登録番号) —<br>(登録日) —                                           |
| 6 「類似商標等」<br>と同一又は類似の自<br>己商標がある場合は<br>記載ください。                                                                                   | (商標) 知財工業所<br>(区分及び指定商品・指定役務)<br>第〇〇類：〇〇〇、〇〇〇、・・・<br>(国名（地域）) 日本<br>(出願番号及び出願日)<br>〇〇〇〇〇<br>〇〇〇〇年〇〇月〇〇日<br>(登録番号及び登録日)<br>—<br>(名義人) 株式会社 知財工業所 |

- 7 「類似商標等」と同一又は類似する自己の商標の出願及び商標登録可能性について
- (※1) 本助成金を受けるにあたり、国内外において「類似商標等」と同一又は類似する商標を有していない場合は、申請の時に国内外において同一又は類似する商標を自己の名義にて出願していることが必要です。
- (※2) 先行商標調査報告書（調査内容及び調査結果等）とその調査結果に基づく登録可能性についての見解書（弁理士等専門家による見解が望ましい）を添付してください。また、その見解書の概要を添付してください。

当社が出願中の商標「知財工業所」については、先行商標調査の結果、称呼類似に近いものはあったが、弁理士に見解を求めたところ、非類似と判断されるため、登録可能性が高いという見解が得られた。

（参考商標）日本：商標名「〇〇〇△」（登録番号：123456）

- 8 「類似商標等」に対する対応状況（これまでの係争の発生や対応状況を時系列で記述）

| 時期             | 対応状況                                                                                                                                                            |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 〇〇〇〇年<br>〇〇月〇日 | 長年付き合いしている中国の現地ディーラーから、「当社と同一の社名を使用している会社（CHIZAI CORPORATION）が同種の製品を販売している。」との情報があり、その社名が掲載された現地新聞広告、カタログが送付されてきた。なお、当社は、中国では、現地ディーラー経由で製品を販売しており、自社名では販売していない。 |
| 〇〇〇〇年<br>〇〇月〇日 | 社内で調査した結果、当社が日本の〇〇にて展示会（〇年〇月〇日開催）を行ったところ、同社の社長と思われる中国人男性が来訪し、名刺を交換した上で製品の説明を行った事実が判明した。                                                                         |
| 〇〇〇年<br>〇〇月〇日  | その後の調査で、当社と関係がない CHIZAI CORPORATION が当該商標の出願を行っていた事実が判明した。また、並行して行った調査によると同社は、同社とは関係のない日本の会社の名称について、中国において複数商標出願している事実は分かった。                                    |
| 〇〇〇〇年<br>〇〇月〇日 | 今後の方針を検討した結果、中国にて自社名で販売を開始する方針があるため、同社の商標の取消又は無効とする手続を行う方針を決定した。                                                                                                |

- 9 対策の目的・内容等

- (1) 対策の目的・内容、対策方法

(※1) 対策方法は、異議申立、無効審判請求、不使用による取消審判請求等の種別を記載し、それに関する具体的内容を記載ください。

当社とは無関係な会社である CHIZAI CORPORATION が中国で出願している商標「CHIZAI CORPORATION」に対して異議申立を行う。

当社は、今後中国市場に自社名により製品を販売する具体的な計画があり、その場合に社名が冒認登録されていると重大な参入障壁の原因となり、さらに「知財工業所」という名称は、先代が創業して以来大切に使用してきた名前であって日本の顧客に浸透し、加えて当社の DNA を象徴する重要な名前である。

異議が求めらず同商標が登録になった場合は、無効審判の請求を行う予定である。

無効審判は認められなかった場合は、行政訴訟を提起する予定である。

(2) 上記で記載した事業計画を進めるにあたっての資金調達の見込み  
自己資金で対応する

10 対策の緊急性

(※1) 例えば対策国(地域)における具体的な販売予定時期、販売予定額・台数等を明示し、早急に対策が必要である点等を記載ください。

△△△△年度から、次の通り、中国において、従来のディーラー販売に加えて、自社名での販売を計画しており、緊急を要する。

〇〇〇〇年度 〇〇装置販売計画 : 7,500 万円

| 出願国 | 売上予算     | 根拠                                                           | 活用方法             |
|-----|----------|--------------------------------------------------------------|------------------|
| 日本  | 2,500 万円 | 市場規模: 250 (台/年)、目標シェア: 10%<br>販売単価: 100 万円<br>@ 100 万円×25 台  | ・ 自社販売           |
| 中国  | 5,000 万円 | 市場規模: 1,000 (台/年)、目標シェア: 5%<br>販売単価: 100 万円<br>@ 100 万円×50 台 | ・ 中国のディーラーを通じて販売 |

△△△△年度 〇〇装置販売計画 : 11,000 万円

| 出願国 | 売上予算      | 根拠                                                            | 活用方法                           |
|-----|-----------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 日本  | 2,500 万円  | 市場規模: 250 (台/年)、目標シェア: 10%<br>販売単価: 100 万円<br>@ 100 万円×25 台   | ・ 自社販売                         |
| 中国  | 10,000 万円 | 市場規模: 1,500 (台/年)、目標シェア: 6%<br>販売単価: 100 万円<br>@ 100 万円×100 台 | ・ 中国のディーラーを通じて販売<br>・ 自社販売(計画) |

対策国における市場動向や競合他社の状況、本製品のシェア、将来的な市場規模(売上計画)等の見込み、現地の販売方針等を記載して緊急性を説明することが可能。

11 ビジネス上の障害状況及び対策の効果

(※1) ビジネスの障害状況は、その具体的状況を記載し、今後その状況が継続して存在する可能性が高いか否かも記載ください。

(※2) 対策が功を奏した場合の効果を記載ください。

当社とは無関係な会社である CHIZAI CORPORATION が中国にて商標「CHIZAI CORPORATION」を出願しているため、△△△△年度に予定している自社名による販売の障害となる。

同社が、好意的に譲渡、ライセンス交渉に応じてくれる否かは不確定な部分が多く、障害となる状況は継続すると思われる。

今回の対策により異議申立が成功した場合は、予定通り、△△△△年度から中国での自名で販売を行うことができる。

12 対策に関し入手した情報の根拠の妥当性

(※1) 「類似商標等」に関する情報、対策のために入手した情報を記載ください。

(※2) 自分で出願公報等に掲載されているのを発見した等した場合はその旨記載ください。第三者からの情報を入手した場合は、①入手先と申請人との関係（例：現地販売店、現地の代理人弁護士）を記載し②信頼できる理由（例：長年に渡り当社の現地販売店であり信用できる相手である。）を記載ください。

(※3) 入手した情報により対策が功を奏することが高い根拠も記載ください。

情報の提供元は、長年に渡る現地ディーラーであり、これまで取引上のトラブルは生じておらず、信頼できる相手からの情報である。入手した現地新聞広告、カタログは、偽造されたものではない可能性が高く、情報として信頼できるものと思われる。

調査によると、同会社は、同社とは関係のない複数の会社の名称を中国において複数出願している事実があり、当該出願が冒認商標出願である可能性が高いと考える。

13 取消や無効化に対応するための社内体制等

(※1) 取消や無効化に関する戦略の策定、体制の構築、助成事業の進捗管理から実施体制を支社内で構築できているか。または構築する予定があるか。予定の場合はその具体的な時期、内容を記載してください。

すでに、取消や無効化に関する戦略の策定、体制の構築、助成事業の進捗管理から実施体制の準備を開始しており、対策開始時までに完成する予定である。また、社内に次の実施責任者と実施担当者を置くことを予定している。

実施責任者：代表取締役 知財太郎 TEL 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

実施担当者：技術部 部長 知財次郎 TEL 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

14 過去の対策実績（本件以外に過去において同様の対策を行ったことがある場合はその時期、概要等を記載ください。）

過去の対策実績はない。

| 「類似商標等」 | 国 | 時期 | 案件の概要 | 対策成果 |
|---------|---|----|-------|------|
|         |   |    |       |      |
|         |   |    |       |      |

## 8 海外商標対策の日程表

| 項 目（１年度） | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月 | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 証拠収集     |       |       |       | ○     | ----- | ○  |       |       |       |       |       |       |
| 異議申立     |       |       |       |       |       | ○  | ----- | ----- | ----- | ----- | ----- | ----- |
|          |       |       |       |       |       |    |       |       |       |       |       |       |
|          |       |       |       |       |       |    |       |       |       |       |       |       |
|          |       |       |       |       |       |    |       |       |       |       |       |       |
| 項 目（二年度） | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月 | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    |
| 異議申立     | ----- | ----- | ----- | ----- | ----- | ○  |       |       |       |       |       |       |
| 無効審判     |       |       |       |       |       |    | ○     | ----- | ----- | ----- | ----- | ----- |
|          |       |       |       |       |       |    |       |       |       |       |       |       |
|          |       |       |       |       |       |    |       |       |       |       |       |       |
|          |       |       |       |       |       |    |       |       |       |       |       |       |
| 項 目（三年度） | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月 | 10月   | 11月   | 12月   |       |       |       |
| 無効審判     | ----- | ----- | ----- | ----- | ○     |    |       |       |       |       |       |       |
| 行政訴訟     |       |       |       |       |       | ○  | ----- | ----- | ○     |       |       |       |
|          |       |       |       |       |       |    |       |       |       |       |       |       |
|          |       |       |       |       |       |    |       |       |       |       |       |       |
|          |       |       |       |       |       |    |       |       |       |       |       |       |

（注）項目の欄に計画の実施項目を記載し（例：証拠収集、異議申立、無効審判、行政訴訟等）、その実施期間を横の棒線で示してください。（開始と終了は○印で示す。例： ○――○）

## 9 知的財産総合センター・中小企業振興公社等の利用実績

### 1 東京都知的財産総合センターへの相談

- ☐ あり（ただし、今回の申請に関する相談は含めない）  
☒ なし  
☐ 今後相談予定

### 2 東京都中小企業振興公社事業の利用

- ☐ 知的財産戦略導入支援事業  
☐ ニューマーケット開拓支援事業（      年度      テーマ      ）  
☐ 海外販路開拓支援事業（      年度      テーマ      ）  
☐ 公社で実施しているその他の助成事業  
 （      年度      助成事業名      ）  
☐ その他の事業（      ）  
☐ 利用予定（      ）  
☐ 利用なし

### 3 東京都及びその他団体での受賞歴等実績

| 団体名 | 年月 | 受賞名 | 対象技術 |
|-----|----|-----|------|
|     |    |     |      |
|     |    |     |      |

## 10 海外商標対策の経費見積り及び助成金交付申請額

### 海外商標対策の経費

| 経 費 内 容                 | 助成事業に要する経費[円]<br>(税込)【A+B】 | 消費税<br>[円]<br>(注1)<br>【B】 | 助成対象経費<br>[円]<br>(税抜)<br>【A】 | 使用年度<br>(3年度まで記入可) | 助成金交付<br>申請額[円]<br>(注2)<br>【A×1/2】 |
|-------------------------|----------------------------|---------------------------|------------------------------|--------------------|------------------------------------|
| 証拠収集費用                  | 216,000                    | 16,000                    | 200,000                      | 1年度                |                                    |
| 異議申立にかかる<br>国内代理人費用     | 162,000                    | 12,000                    | 150,000                      | 1年度                |                                    |
| 異議申立にかかる<br>現地代理人費用     | 200,000                    | 0                         | 200,000                      | 1年度                |                                    |
| 無効審判にかかる<br>国内代理人費用     | 162,000                    | 12,000                    | 150,000                      | 2年度                |                                    |
| 無効審判にかかる<br>現地代理人費用     | 200,000                    | 0                         | 200,000                      | 2年度                |                                    |
| 行政訴訟にかかる<br>国内代理人費用(1審) | 162,000                    | 12,000                    | 150,000                      | 3年度                |                                    |
| 行政訴訟にかかる<br>現地代理費用(1審)  | 1,500,000                  | 0                         | 1,500,000                    | 3年度                |                                    |
|                         |                            |                           |                              |                    | 1/2にして千円未満は切り捨てる                   |
| 合 計                     | 2,602,000                  | 52,000                    | 2,550,000                    |                    | 1,275,000                          |

(注1)「助成事業に要する経費」の中に「消費税」が含まれている場合は、消費税額を記載してください

(注2)「助成金交付申請額」とは、「助成対象経費」の合計に助成率1/2を乗じた額で、助成金交付限度額(500万円)以内となります。千円未満は切り捨てて記載し、下表および第1ページにも転記してください。

## 11 海外商標対策の資金

### 資金調達内訳

| 区 分                |                     | 金 額 (円)   | 資 金 の 調 達 先 |
|--------------------|---------------------|-----------|-------------|
| 収<br><br><br><br>入 | 自 己 資 金             | 1,327,000 |             |
|                    | 借 入 金               |           |             |
|                    | 助 成 金<br>(注2)       | 1,275,000 |             |
|                    | そ の 他               |           |             |
|                    | 外国侵害調査経費の総額<br>(注3) | 2,602,000 |             |

(注3)「海外商標対策経費の総額」は、上表【A+B】の「助成事業に要する経費」の合計額と一致するように記載してください。

12 申請者の所在地等（完了検査の実施場所）

|                |                 |           |              |  |
|----------------|-----------------|-----------|--------------|--|
| 企業名            | 株式会社 知財工業所      |           |              |  |
| 所在地            | 東京都〇〇区〇〇〇町〇-〇-〇 |           |              |  |
| 電 話            | 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇    | F A X     | 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 |  |
| 〇〇 線           | 〇〇 駅            | 〇〇 口下車 徒歩 | 〇〇 分         |  |
| 〇〇 行きバス        | 〇〇 分            | 〇〇 停留所下車  | 〇〇 分         |  |
| 最寄り駅又はバス停からの略図 |                 |           |              |  |
|                |                 |           |              |  |

(別紙) 2019年度海外商標対策支援助成事業 申請前確認書

◎下記事項をご確認、署名、実印押印のうえ、ご提出ください。

| 確 認 事 項                                                                                                                                                                                                  | ご回答 |     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| 以下のいずれかに該当する法人又は個人事業者である（該当する箇所に○）。<br>(○) 製造業・その他業種：資本金3億円以下または従業員300人以下<br>( ) 卸売業：資本金1億円以下または従業員100人以下<br>( ) サービス業：資本金5千万円以下または従業員100人以下<br>( ) 小売業：資本金5千万円以下または従業員50人以下<br>( ) 中小企業団体、一般社団法人、一般財団法人 | はい  | いいえ |
| 大企業（中小企業以外の者：中小企業投資育成(株)、投資事業有限責任組合を除く。以下同様とする。）が単独で発行株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資していない（予定を含む）。                                                                                                              | はい  | いいえ |
| 大企業が複数で発行株式総数又は出資総額の3分の2以上を所有または出資していない（予定を含む）。                                                                                                                                                          | はい  | いいえ |
| 役員総数の2分の1以上を大企業の役員または職員が兼務していない（予定を含む）。                                                                                                                                                                  | はい  | いいえ |
| その他大企業が実質的な経営に参画していない（予定を含む）。                                                                                                                                                                            | はい  | いいえ |
| 申請年度4月1日時点において、引き続き1年以上東京都内事業所で実質的に事業を行っている、又は、引き続き事業期間が1年に満たないが、東京都内で創業し、東京都内事業所で実質的に事業を行っている。                                                                                                          | はい  | いいえ |
| 法人の場合は、東京都内に本店又は支店の登記がある。また、登記事項全部証明書及び都税事務所発行の納税証明書（未決算により提出できない場合を除く）により都内所在等を確認できる。                                                                                                                   | はい  | いいえ |
| 個人事業者の場合は、都内税務署等に提出した個人事業の開業届出書の写し及び都税事務所発行の納税証明書（未決算又は事業税が非課税につき提出できないものを除く）により都内所在等を確認できる。                                                                                                             |     |     |
| 「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博業等、公社が公的資金の助成先として適切ではないと判断する業態ではない。                                                                                                                      | はい  | いいえ |
| 事業税等を滞納していない。                                                                                                                                                                                            | はい  | いいえ |
| 他の助成制度等において同一経費で助成を受けていない。                                                                                                                                                                               | はい  | いいえ |
| 過去に公社・国・都道府県・市区町村から助成を受け不正等の事故を起こしていない。                                                                                                                                                                  | はい  | いいえ |
| 東京都及び公社に対する賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていない。                                                                                                                                                                        | はい  | いいえ |
| 民事再生法又は会社更生法による申し立て等、助成事業の継続性について不確実な状況が存在していない。                                                                                                                                                         | はい  | いいえ |
| 助成事業の実施に当たって必要な許認可を取得し、関係法令を順守している。                                                                                                                                                                      | はい  | いいえ |
| 助成事業の同一年度の申請は、一中小企業者等につき一件である。また、日系企業に対する案件は含まれていない。                                                                                                                                                     | はい  | いいえ |
| 申請の時に、国内外において同一又は類似する商標を自己の名義にて権利化し又は出願している。なお、出願中の場合は、先行商標調査報告書（弁理士等専門家による見解が望ましい）を添付している。                                                                                                              | はい  | いいえ |
| 「活用状況報告書」を所定の期日までに提出している。（この欄は過去に東京都知的財産総合センターから助成金の交付を受けている者のみ記載）                                                                                                                                       | はい  | いいえ |
| 上記確認事項の回答に間違いは無く、公募のご案内に記載の内容を確認のうえ、申請を行っている。                                                                                                                                                            | はい  | いいえ |

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

企業名 株式会社 知財工業所

代表者名 知財 太郎

実印